

令和 7 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 8 年 3 月 2 4 日

担当部・課：危機管理部地域安全推進課〔内線 4 3 2 2〕

① 件 名			
石巻市消防団の組織の見直しについて			
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）			
<p>【背景】</p> <p>昨今、少子高齢化や人口減少、被雇用団員の増加、勤務形態の多様化などによる社会情勢の変化により、全国的に消防団員の確保が課題となる中、本市においては、前述の社会的要因に加え、副分団長以上の役職である消防団員が 3 年毎の改選期において一定数が退団する組織的な要因もある。</p> <p>このような課題に対応し、地域住民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から保護し、地域の安全の確保を図る消防団の持続可能な体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>【目的】</p> <p>本市消防団の組織体制や管轄区域を見直すことにより、消防団員数減少の抑制を図るとともに現状消防団員数が不足している区域を補完するもの。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】</p> <p>消防組織法（昭和 2 2 年法律第 2 2 6 号） 石巻市消防団条例（平成 1 7 年石巻市条例第 2 7 6 号） 石巻市消防団の組織等に関する規則（平成 2 4 年石巻市規則第 1 7 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支えあいで安全安心に暮らせるまち 第 3 節 安心して暮らすための地域防災力などの向上 3 消防機能・交通安全を推進する。</p>			
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）			
令和 4 年 6 月	石巻市消防団改編会議（計 9 回）		
～令和 8 年 1 月			
令和 8 年 2 月	石巻市消防団の組織等に関する規則の一部改正 （施行予定年月日：令和 8 年 4 月 1 日）		
⑤ 主な内容			
1 改編後の組織内容			
	改 編 後	改 編 前	増減
	1 市団	1 市団	増減なし
	7 地区団	7 地区団	増減なし
	1 8 分団	4 2 分団	▲ 2 4 分団
	3 3 部	5 8 部	▲ 2 5 部
	9 9 班	1 7 5 班	▲ 7 6 班
詳細については、別紙のとおり			
※ 班長以上の人数については、次回改選期（令和 1 1 年 3 月）までに本改正による組織体制に基づき整理する。			

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 本市消防団の組織体制や管轄区域を見直すことにより、今後予想される変化に対応できる消防団組織の基礎とし、消防団が地域防災力の向上と安全安心に暮らせるまちづくりに引き続き寄与する。</p> <p>【市財政への負担】 石巻市消防団運営交付金 ▲3,040千円（均等割：40,000円×76班）</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他